

721 昭和8年12月12日 在中国有吉公使より
広田外務大臣宛(電報)

カーチス社航空機製造工場設立計画の成行き
に關しアーベンドの内話について

上海 12月12日後発
本省 12月12日後着

第七四〇號

紐育發閣下宛電報第二八九號ニ關シ

十一日「アーベンド」ノ須磨ニ對スル談話要領左ノ通(出所
極秘)

「カーチス」會社飛行機工場設計計畫ハ相當確實ナル筋ヨ
リ探知シタルモノニテ同會社ノ代表者 Pawley(Inter Con-
tinental Air Navigation Corporation 代表ト稱シ居ル由)
ハ二ヶ月前來滬陳公博トノ間二十數回ノ會談ヲ遂ケ原案ハ

既ニ大体成立セルモ唯契約期間ニ關シ「カーチス」側ハ二
十年ヲ主張シ支那側ハ之ヲ可成短縮セント希望シ居ル爲未
タ調印ノ運ニ至ラス本件契約締結ノ動機ハ米國側ニ於テ英、

伊兩國ノ對支飛行機廉賣ニ對抗セントスルモノナルカ支那
側カ果シテ毎年六十臺ノ飛行機ヲ賣リ捌キ得ルヤ又發動機
以外ノ諸經費ニ(發動機ノ購入費ハ飛行機賣上代金ヨリ支
拂フコトナリ居ル由)果シテ五百萬金弗ノ如キ大金ヲ必
要トスルヤ否ヤ疑問ニテ右金額ハ結局中國航空公司同様米
國ノ支那航空カ行政派ニ流用セラルルモノト察セラル
尙十一日米國商務官「アーノルド」ハ須磨ノ質問ニ對シ本
件ヲ全然否認シ居タル趣ナリ
南京、北平へ轉電セリ

4 宋子文の日本寄港問題

722 昭和8年8月17日 在中国有吉公使より
内田外務大臣宛(電報)

米國より帰国途次の宋子文本邦寄港を利用して本
邦朝野有力者との會談設定方曹汝霖勸告について

上海 8月17日後発
本省 8月17日後着

第四六七號(至急、極秘)

數日前廬山ヨリ歸來セル曹汝霖ハ十五日船津ニ對シ

一、廬山滯在中蔣介石ニ數回面會シ日支問題討議意見ヲ交換
シタルカ大體ニ於テ蔣ハ日支關係ノ轉換ヲ希望シ居ルモ
ノナル事觀取セラレタリ

二、近ク歸國スヘキ宋子文ハ其地位及實力等ヨリ見テ之ヲ政
界ヨリ排除スルハ今ノ所不可能ノ事ニテ歸國後ハ相當活
動スヘキモノトノ印象ヲ得タレハ宋ヲシテ日本ヲ正解セ
シムル様仕向クル事日本ニ取リテモ至極得策ナリト思考
セラル次第ナルカ此ノ際日本側ニ於テ從來ノ行懸ヲ棄テ
宋カ歸國ノ途次日本ニ寄港スルヲ幸ヒ其機會ニ日本側ニ

於テ宋ノ地位ニ對シ相當ノ待遇ヲ與フル事トモナラハ一

週間位日本ニ滯在セシメ朝野ノ名士ト接觸セシムル事ト
セハ日支將來ノ爲極メテ好都合ナルヘシ就テハ右實現ハ
相當困難トハ思考スルモ自分(曹)ハ早速錢永銘邊ヲ南京
ニ派シ此ノ計畫實現ニ對シ南京側ノ空氣ヲ確ムル様手配
スヘシトテ本使ニモ右私案傳達方申出タル趣ナリ

就テハ右二ノ點ニ關シ船津等ヲシテ何分ノ意向ヲ内示セシ
メ度キニ付政府ノ御意見至急御電示相成度シ
北平、南京、滿へ轉電セリ

723 昭和8年8月19日 在中国有吉公使より
内田外務大臣宛(電報)

宋子文本邦寄港に際する上陸滯在實現のための蔣
介石への働きかけに關する曹汝霖談話について

上海 8月19日後発
本省 8月19日後着

第四七〇號

往電第四六七號ニ關シ

十八日曹汝霖有野ヲ來訪シ前年船津ニ對スルト略同様ノコ

トヲ語リタル上宋子文日本上陸實現ノ爲ニハ蔣介石ノ「イニシアチブ」ニ依リ然ルヘク名目ヲ付シ政府ヨリ日本滞在方ヲ宋ニ命令又ハ懇懇スルコト最モ早速ナリト認メ錢永銘ノ名ニテ蔣宛ニ實現方依頼ノ電報ヲ發セシメタルニ付返電ヲ待チ改メテ本使ニ何分ノ申出ヲ爲スヘキ由告ケタル趣ナリ御參考迄

(發表見合ハサレタシ)

尙十九日新聞報申報等ハ南京發電報トシテ外交界消息ニ依レハ宋子文ハ横濱通過ノ際或ハ東京ニ赴キ日本政府當局ヲ訪問スルヤモ計リ難キニ付外交部ニ於テハ既ニ支那公使館ヘ訓令ノ上宋ニ對スル日本政府ノ便宜供與方依頼濟ノ趣報道シ居レリ
北平、南京、滿へ轉電セリ

724

昭和8年8月21日 内田外務大臣より
在中国有吉公使宛(電報)

宋子文の本邦滞在については先ず中国政府および宋の希望の有無を確認方訓令

本省 8月21日午前10時30分発

外務次官 重光 葵

内務次官 潮 惠之輔殿

宋子文一行ノ保護方ニ関スル件

今般在本邦中華民國公使館ヨリ本國政府ノ訓令ニ依ル趣ヲ以テ國民政府行政院副院長兼財政部長宋子文一行ハ米國ヨリ帰國ノ途次來ル二十五日米國汽船「プレジデント、ジェファソン」号ニテ横濱入港ノ豫定ナルニ付横濱及其ノ後ノ寄港地ニ於ケル一行ノ保護方ニ關シ帝國政府ノ配慮ヲ得度旨申出ノ次第アリタリ
(欄外記入) 就テハ時節柄ニモ鑑ミ一行ニ對スル保護方特ニ嚴重御手配相成様致度此ノ段依頼申進ス

(欄外記入)

(岸事務官本信持參警保局ヲ往訪シ口頭ニテ委細説明ノ筈)

726

昭和8年8月22日 守島亞細亞局第一課長より
陸軍省軍務局軍事課大城戸三治中佐
井上(成美)海軍省軍務局第一課長宛

宋子文が本邦滞在中を希望した際の接待案回示

第一五五號(極秘、至急)
貴電第四六七號ニ關シ

(欄外記入)

國民政府側及宋子文自身ニ於テ曹汝霖ノ案ノ如ク本邦立寄滞在中希望スル意思ヲ表明スルニ於テハ我方ニテモ考慮ヲ加フヘキニ付右御含ノ上船津ニ對シテハ先ヅ以テ國民政府側及宋子文自身ニ於テ果シテ前記ノ如キ希望ナルヤヲ確ムルコト肝要ナル旨ヲ先方ニ返事スル様申聞ケラレ度
北平、南京、滿へ轉電セリ

(欄外記入)

軍部ニハ一應内話ズミ(八月十八日)
陸相全意(八月十九日)海相全意(八月二十一日)

725

昭和8年8月21日 重光外務次官より
潮(惠之輔)内務次官宛

宋子文一行の横浜その他の寄港地における保護方に関し嚴重手配方要請について

亞一機密第四九八號

昭和八年八月廿壹日

について

付記一 作成日、作成局課不明

宋子文訪日の場合の応接手順案

二 八月二十三日付、陸軍省作成

「陸軍大臣ノ宋子文ニ對スル會談要目」

三 八月二十四日付、作成局課不明

「阪神方面實業界ノ宋子文ニ對スル應接振ニ關スル件」

拜啓陳者宋子文ハ來ル二十五日「プレジデント、ジェファソン」號ニテ横濱入港ノ豫定ノ趣ニ有之候處支那側ヨリ宋ノ日本立寄滞在中方ニ付希望ヲ表明シ來ル場合ノ措置振ニ付テハ豫メ考究シ置クノ必要アリト認メ別添ノ通ノ案ヲ作成致候ニ付テハ參謀本部軍令部トモ御協議ノ上右案ニ對スル御異存ノ有無至急御回示相煩度此段申進候

敬具

尙別紙ハ宋子文カ同一汽船ニテ其ノ儘歸支ノ途ニ就クモノトシテ作成セルモノニ有之候ニ付其ノ御含ニテ御閱悉相成度若シ宋カ一旦上陸數日東京ニ滞在スルカ如キ場合ノ措置振ハ更メテ考究致度所存ニ有之候

昭和八年八月二十二日

外務省亞細亞局

守島第一課長

陸軍省軍務局軍事課

大城戸中佐殿

海軍省軍務局

井上第一課長殿

(別紙)

宋子文訪日ニ關スル件

(昭和八年八月二十二日)

一、在本邦支那公使館ヨリ外務省又ハ國民政府外交部ヨリ在支帝國公使館ニ對シ宋子文ハ歸國ノ途中約一週間本邦ニ滞在シ度キ希望ヲ有シ居リ該希望ハ國民政府ニテモ支持スル所ナルニ付帝國政府ニ於テ同人ニ對シ相當ノ待遇ヲ與ヘラレ度旨申入レ(口頭ニテ可)シムルコト、右ニ對シ外務省ニテハ應諾ノ旨返事スルコト

二、宋子文ノ本邦入出國ノ場合及滞在中ハ外國ノ現職大臣カ非公式ニ本邦ニ渡來スル場合ノ待遇ヲ與フルコトトシ大

三、雜件

(イ)支那公使館ニ滞在ノコト

(ロ)一行ニ對シ鐵道「パス」ヲ提供スルコト

(ハ)東京ニテハ外務省ヨリ又其ノ他ノ土地ニテハ府縣廳ヨ

リ宋子文乗用ノ自働車一臺ヲ提供スルコト

(ニ)嚴重且町重ナル身邊ノ保護ヲ與フルコト

宋子文ニ對スル本邦朝野ノ應酬振ニ關スル件

宋子文來朝ノ上ハ本邦朝野其ノ態度ヲ一ニシ帝國國策ノ根底ニ於テ何等ノ間隙ナキコトヲ印象セシムルト共ニ大體左記要綱ノ「ライン」ニ依リ支那側力從來ノ以夷制夷の抗日策ヲ繼續スル限リ日本亦之ニ對應スル必要ノ措置ヲ執ルヘク斯クテハ支那側ハ過去二個年ノ經驗ヲ繰返スノミニテ益々同國ノ紊亂ヲ増シ永久ニ國內整備ノ機會ヲ逸スルニ過キサルヘキコトヲ徹底セシムルコトト致度

要綱

件
一、極東ニ於ケル日本ノ權威ト實力トニ顧ミ同方面ニ於ケル平和ノ維持ハ日本ノ「リーダーシップ」ノ下ニ行フヘキモノナルコトハ日本國民上下一致ノ確信ナルコト

體左記ノ通り措置スルコト(但シ宋子文ノ希望ヲ參酌スルコト可然尙ホ同人ニ於テ派手ナル待遇ヲ希望セサル場合ニハ我方トシテモ同人身邊ノ安全及本邦側トノ意見ノ交換ヲ主旨トスルコト好マシ)

(一)入出國ノ場合

公式ノ送迎ヲ行ハサルモ簡易通關ノ取扱ヲナシ且後記ノ通り嚴重且町重ナル身邊ノ保護ヲ與フルコト

(二)滞在中(八月二十五日「ジエフアーソン」號ニテ横濱ニ着シ同月二十六日同船ニテ神戸ヲ發スルモノト假定ス)

(イ)二十五日(當日晝間ハ觀艦式)外務次官ノ晝餐會及外務大臣ノ晚餐會ヲ行フ

(ロ)外務次官晝餐會ニハ外務省ト日華實業協會トノ間ニ選定スヘキ民間ノモノ出席シ又外務大臣ノ晚餐會ニハ陸海軍大臣其ノ他宋ノ希望ヲモ參酌シテ選定スヘキ本邦側出席シ宋トノ意見ノ交換ニ應スルコト(右意見交換ニ付テハ別紙參照又右宴會ニ出席スヘキ民間ノモノニ對シテハ右別紙ノ趣旨ヲ外務省ニテ適當ノ方法ニ依リ豫メ徹底シ置クコト)

三、滿洲國ノ獨立及同國ニ對スル日本ノ承認ハ右平和維持ノ基調ノ一ニシテ從テ絶對變更ノ餘地ナキモノナルコト

三、支那ニ於ケル抗日運動ハ日支ノ國交ヲ阻害シ極東ノ平和ヲ紊亂スル大原因ニシテ從テ日本ハ右運動カ如何ナル形ヲ以テ行ハルルヲ問ハス支那側ノ峻嚴ナル取締ヲ要求スルモノナルコト又日本ハ該運動ノ結果在支邦人乃至權益ニ及フコトアルヘキ一切ノ侵害ニ對シテハ必要ノ場合何時ニテモ實力手段ニ訴フルコトヲ辭セサルモノナルコト
四、日本ハ支那政府乃至同政府ト連絡アルモノカ外國ニ對シ政治的、財政的及其ノ他ノ援助ヲ求メムトスル場合ニハ豫メ日本ノ了解ヲ求メムコトヲ期待シ又右援助ヲ求メラルル外國側ニ對シテモ日本ノ協力又ハ少ク共其ノ承諾ナクシテ該援助ヲ與ヘサルヘキコトヲ期待スルモノナルコト(日本ハ日本ノ立場ヲ無視セル外國側ノ對支援助ニ對シテハ相當立入りタル妨害ヲナス位ノ決意アルヲ仄スコト可然)

五、日本ハ支那側ニシテ誠意ヲ以テ日本ト協力シ極東平和ノ維持ニ貢獻スル爲同國政情ノ安定ニ努力セムトスルモノニ對シテハ單獨又ハ之ヲ欲スル列國ト共ニ有形無形ノ援

助ヲ與フルニ吝ナラサルモノナルコト

(付記一)

(甲號)

宋子文訪日ノ場合ノ措置ニ關スル八月廿四日ノ手順

(亞細亞局)

一、支那代理公使呼出打合ノコト

(イ) 送迎ノ件(支那側ニテ行ヒ日本側ハ行ハス)

(ロ) 東京ニ於ケル滞在場所(支那公使館タルコト望マシ)

(ハ) 東京ニ於ケル日程(A)廿五日午前中外務省ヲ來訪シ大臣及次官ト會談(B)午後零時半次官々邸招宴(C)午後七時大臣官邸招宴(D)廿六日午前九時燕號ニテ西下(E)西下後ノ行動ニ付テ廿五日午後二時迄ニ支那公使館ト外務省トノ間ニ打合ハスコト)

(ニ) 東京ニテハ外務省ヨリ宋子文乗用自動車一臺ヲ提供スルコト(廿五日朝支那側指定ノ時間ニ同國公使館ニ送廻スコト)

二、日華實業協會トノ打合

(イ) 次官々邸招宴ニ出席スヘキ實業家ヲ選定スルコト

(ロ) 宋子文トノ應酬振ニ付右實業家ヲ指導スル爲必要ノ措置ヲ執ルコト
三、警保局警務課長ニ電話ノ件(守島承知)

(乙號)

宋子文訪日ノ場合ノ措置ニ關スル八月二十四日ノ手順

(秘書官)

一、二十五日晝餐會及晚餐會ニ對スル招待狀ノ發送及右宴會ノ準備ヲナスコト

二、右宴會出席豫定者別紙(イ)號及(ロ)號ノ通り

(イ) 次官主催午餐會

重光次官

宋部長

秘書一

代理公使

情報部長

亞細亞局長

友田秘書官

(ロ) 大臣主催晚餐

内田大臣

宋部長

秘書一

陸軍大臣

海軍大臣

外務次官

大藏次官

代理公使

情報部長

亞細亞局長

岸秘書官

實業家五人(目下選定中)

(丙號)

宋子文訪日ノ場合ノ措置ニ關スル八月二十五日ノ手順

(亞細亞局)

一、新聞發表ノ件

二、宋子文西行後ノ行動決定ノ上ハ左記措置ヲ執ルコト

(イ) 宋一行ノ旅程及宋乗用自動車一臺提供アリ度旨關係府

縣知事ニ電報ノコト

(ロ) 阪神實業家等宋子文ト面會ノ場合ノ手配

三、警保局トノ連絡(守島承知)

四、在支公使等ヘ電報ノ件(二十六日ニテモ可)

(丁號)

宋子文訪日ノ件亞細亞局第一課擔任

(イ) 總務 守島、萩原、島津

(ロ) 警備及便宜供與(内務省、支那公使館等トノ連絡)岸

(ハ) 宴會(秘書官、支那公使館等トノ連絡)曾禰

(付記二)

八、八、二三

陸軍大臣ノ宋子文ニ對スル會談要目

(欄外記入)

宋子文カ南京政府ニ於ケル排日抗日政策ノ元兇タルヤノ感アルハ彼カ幼時ヨリ歐米ニ親ム先入感ト皇國ノ國情ニ通セス特ニ我民族精神ニ對スル無理解ト國力ニ對スル認識不足ヨリ今次事變ヲ通シ朝鮮ニ貫流スル指導の精神ヲ正視シ得サルカタメ歐米ノ協助ニ期待シテ何時カハ帝國ノ屈伏乃至

讓歩ヲ招徠シ得ヘシトノ謬想ノ下ニ以夷征夷ノ舊套ヲ追ヘルニ由ルモノナリ

大義ヲ宇内ニ顯揚セントスル皇國ノ對外國策ノ遂行ニ當リ一宋子文ノ介在ノ如キ敢テ意トスルニ足ラサルカ如キモ彼カ南京政府部内ノ有力ナル指導的立場ヲ保持シアルニ鑑ミ當面ノ對支政策上其蒙ヲ啓クコト必スシモ徒爾ナラス

右ノ見地ニ基キ宋ノ來朝ニ際シテハ我官民有力者ニ於テ宋ニ對スル啓蒙ヲ行フコト然ルヘク陸軍大臣トシテハ左記要目ニ據リ主トシテ今次事局ニ處スル國民的信念ヲ開示セラ

ルヲ適當トスヘシ
一我道義立國ノ精神ヲ強調シ巧利欺瞞政策ト兩立スヘカ

サル所以ヲ説示シ今次事變ノ發展カ兩者思想ノ根本的差異ニヨリ發足擴大シタルモノナルコトヲ了得セシム
ニ我立國ノ精神ハ上下ヲ通シ國民全般ノ潜在意識トシテ牢

固タル根底ヲ有シ一度事變ニ際會セハ忽チ舉國一致ノ體容ヲ整ヘ難關ニ遭遇スルヤ益々其光彩ヲ發揮スル事實ヲ説明シ今ヤ一般國民ヲ通シ列強ノ壓迫干涉ノ如キハ國民

的團結ト信念ノ前ニハ何等ノ效果ヲ齎ササルモノナルコトニ就キ充分ナル確信ヲ得ツツアルコトヲ了解セシム
二十五日夜ハ陸軍大臣所用ノタメ出席不能ニ付次官出席ノコト、致シ度シ(大城戸印)

(付記三)

阪神方面實業界ノ宋子文ニ對スル應接振ニ關スル件

(八、八、二四)

宋子文乗船「プレシデント、ジエファアソン」號ハ八月二十六日午後四時神戸入港、二十七日午前三時同港出帆ノ筈ナル處其ノ際ニ於ケル阪神方面實業界ノ同人又ハ同人一行ニ對スル應接振ハ左記ノ通ト致度

(一)我方ヨリ進ンテ宋子文又ハ宋一行ニ對シ接觸ヲ求メサルコト

(二)宋子文又ハ宋一行ヨリ會見ヲ求メ來ル場合ニハ個別的會見ヲ避ケ大阪商工會議所等主催ノ下ニ比較的少數ノ支那關係實業界代表者ニ於テ集團的ニ之ト會見スルコト

(三)右會見ノ際ハ大体左記要綱ニ依リ現下帝國政府ノ對支政策ハ舉國一致ノ支持ヲ受ケ居ルモノナルコトヲ徹底セシメ先方ノ反省ヲ促スコトヲ主旨トシ且苟モ我方ニ於テ日支關係ノ改善ニ焦慮シ居ルヤノ印象ヲ與ヘサル様嚴ニ留

三、我對滿政策ハ衆心一致ノ支持ノ下ニ一定ノ方針ニ基キ遂行セラレアルモノニシテ他ノ容喙干涉ニヨツテ左右セラ

ル可キモノニ非ス其窮極ノ目的ハ道義觀念ニ基ク民族ノ融和ト衆庶福祉ノ増進ヲ理想トスル東洋文明ノ再建ニア

リ歐米ノ巧利的領土觀トハ本質的ニ差異アルコトヲ説示ス

四、近世ニ於ケル支那ノ巧利的欺瞞政策及他力本願ノ外交政策ハ巧ニ歐米列強ノ乘スル處トナリ内ハ國民ヲ疲弊困憊セシメ自繩自縛自ラ求メテ亡國ノ深淵ニ近接シツツアル所以ナルヲ説キ帝國ハ支那ノ欲スルト否トニ係ラス善隣ノ誼ヲ以テ此種政策ト之ニ伴フ列強ノ對支(特ニ國民ニ對スル)搾取ヲ排除スル決意ヲ有スルコトヲ強調スルト

共ニ支那有識力眞ニ反省シテ過去ノ政策ヲ一擲シ先ツ内政ノ整頓ニ着手スルニ於テハ帝國モ又道義觀念ニ出發スル眞ノ好意ヲ以テ之ニ協助スルニ吝ナラサルコトヲ附加ス

(欄外記入)

御參考迄ニ

意スルコト

(イ)滿洲國ノ獨立及同國ニ對スル日本ノ承認ハ絕對變更ノ餘地ナキモノナルコト

(ロ)支那側力從來ノ以夷制夷の抗日策ヲ繼續スル限り日本亦之ニ對應スル必要ノ措置ヲ執ルヘク斯クテハ支那側ハ過去二個年ノ經驗ヲ繰返スノミニテ益々同國ノ紊亂ヲ増シ永久ニ國內整備ノ機會ヲ逸スルニ過キサルヘキコト

727

昭和8年8月24日

内田外務大臣より
在中国有吉公使宛(電報)

宋子文は横浜に上陸しない旨在本邦中国公使

館より通告について

付記

八月二十六日発在南京日高総領事より内田外務大臣宛電報第四一二号

宋子文は本邦に上陸しない旨唐有王通報について

第一六〇號(至急)

本省 8月24日後4時10分發

支那代理公使二十一日來省本國政府ノ訓令ニ依ル趣ヲ以テ
宋子文一行二十五日「ジェファーンソン」号ニテ横濱ニ寄港
スルニ付保護方手配アリ度旨申出タルヲ以テ右手配セル
処二十四日支那公使館ヨリ宋子文ハ上陸セサルヘキ旨全人
ヨリ電報アリタル趣通報シ越セリ不取敢
満、北平へ轉電セリ
南京へ轉報アリ度

(付記)

南京 8月26日後発
本省 8月26日後着

第四一二號

在支公使宛貴電第一六〇號及往電第四〇五號ニ關シ
二十五日夜唐有壬ヨリ電話ニテ只今宋子文ヨリ返電アリ特
ニ任務ヲ有スル次第ニ付本邦ニ上陸セサル旨申來
レル趣通知越シタリ
支、北平、滿へ轉電セリ

本省 8月26日後7時0分発

第一六七號

宋子文本邦立寄ノ件ニ関シ重光次官ヨリ全人トノ會談方希
望スル旨表示セルヤニ傳フル向アル処右ハ絶対ニ事實ニア
ラス右念ノ爲
満、北平、南京へ轉電セリ

730 昭和8年8月31日 在中国有吉公使より
内田外務大臣宛(電報)

帰国後の宋子文による横浜上陸問題などに関
する中国新聞記者への談話について

上海 8月31日後発
本省 8月31日後着

第四九二號

三十日袁道逸ノ内報ニ依レハ廿九日夜宋子文ノ支那新聞記

728 昭和8年8月26日 内田外務大臣より
在中国有吉公使宛(電報)

横浜入港中の宋子文の船内での面会者について

本省 8月26日後4時0分発

第一六五號

往電第一六〇号ニ関シ

「ジェファーンソン」号ハ廿五日午前横濱入港同日午後八時
神戸ニ向ケ出帆セルカ宋子文ハ殆ト船室ヨリ出テス只山下
亀三郎及福島喜三次ノ兩名ニ面會セルノミナリシ趣ナリ
尙宋ハ山下ニ対シ(商用ニテ面會セル由)自分ハ南京政府ヨ
リ日本立寄ノ命ヲ受ケタルコト無ク又日本側ヨリモ勧誘無
カリシヲ以テ上陸セサリシ次第ナリト語リタル趣ナリ御参
考迄

満、北平、南京へ轉電セリ

729 昭和8年8月26日 内田外務大臣より
在中国有吉公使宛(電報)

重光次官側が宋子文との会談を希望したとの
報道は全くの事実無根について

者招待ノ席上袁ヨリ黃郛トハ何時頃會見ノ筈ナリヤト問ヘ
ルニ(黃ハ三十日午後莫干山ヨリ歸來セリ)宋ハ若シ黃郛ニ
於テ希望アラハ勿論面會ハスヘキモ自分ヨリ進テ彼ニ會フ
程ノ用事モナシト答ヘ其ノ態度頗ル嚴厲ニ見受ケラレタル
由ニテ次テ又袁ヨリ宋部長ニ於テハ歸國ノ途次汪精衛ヨリ
横濱上陸ノ上東京當局訪問方電報ヲ以テ勸告セラレタルヤ
ニ聞及ヒ居ル處何故ニ上陸セラレサリシヤト質問シタルニ
對シ宋ハ意味有リ氣ニ微笑ヲ漏ラシ本件ニ付何レ汪院長ト
相談ノ上御答ヘスヘシト逃ケ又第二次世界大戰ニ對スル各
國ノ準備振ニ關スル一記者ノ質問ニ對シ各國何レモ準備ニ
熱中シ居ルモ第二次世界大戰ノ火蓋ヲ切ルモノハ必スヤ武
ヲ逞フスル國家ナルヘシトテ右國家コソ暗ニ日本ナリト諷
刺シ居リタル由ナルカ以上談話内容ハ宋ニ於テ新聞ニ發表
ヲ差止メタル趣ナリ